

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小島国際法律事務所 弁護士 豊島 真、弁護士 本田 昂平
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区五番町 2 - 7 五番町片岡ビル4 階
【報告義務発生日】	2025年9月4日
【提出日】	2025年9月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有する株式等の保有割合の1%以上の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社京都きもの友禅ホールディングス
証券コード	7615
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（香港株式有限責任会社）
氏名又は名称	アトス・キャピタル・リミテッド（Athos Capital Limited）
住所又は本店所在地	香港 コーズウェイ・ベイマテソン通り1、タイムズスクエア、タワーツ－31階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2011年10月25日
代表者氏名	フリードリッヒ・シュルテヒレン（Fredrich Schulte-Hillen）
代表者役職	ディレクター（Director）
事業内容	ファンドの管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区五番町2 - 7 五番町片岡ビル4階 小島国際法律事務所 弁護士 本田昂平
電話番号	03-3222-1401

（２）【保有目的】

純投資

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			989,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 989,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 989,600		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月4日現在）	V 16,826,200
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	5.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.44

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月1日	普通株式	1,528,000	9.08	市場外	取得	187.08
2025年9月3日	普通株式	276,800	1.65	市場内	処分	
2025年9月4日	普通株式	261,600	1.55	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	185,134
上記 (Y) の内訳	ファンドの資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	185,134

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地